

【単年型】年40万円助成で1年間
【複数年型】年100万円助成で2～3年間

「社会貢献活動支援事業」制度説明会を開催します

今年度から、当財団の事業として「社会貢献活動支援事業」がスタートします。

これは、公益性・公共性が特に高く、収益を伴うことが困難なスキームの事業を対象に1年間、または3年間の助成を行うものです。

この制度について、下記のとおり制度説明会を開催します。
また、併せて、島根県が設置した「しまね社会貢献基金」についての制度説明と、日本財団の公益ポータルサイト「CANPAN」の研修を行いますので、是非ご参加ください。



説明会の詳細について

- 日程 東部会場 平成21年4月25日(土)
西部会場 平成21年4月26日(日)
- 会場 東部会場 テクノアーク島根(松江市北陵町)
午前の部・大会議室 午後の部・パソコン研修室
西部会場 いわみーる(浜田市野原町)
午前の部・402研修室 午後の部・パソコン研修室
- 定員 東部会場 午前の部 60名 午後の部 16名
西部会場 午前の部 30名 午後の部 12名
- 主催 財団法人ふるさと島根定住財団
- 共催 島根県、日本財団
- 申込 郵送またはFAX、E-mailにて4月20日(月)までにお申し込みください。(様式裏面)

内 容

【午前の部】 10:00～11:30

●社会貢献活動支援事業について

NPO法人や任意団体が実施する社会貢献活動で、収益を伴わないスキームの事業について新たに助成制度を設けました。この助成制度の説明や申請書の書き方、審査のポイント等について説明します。

●「しまね社会貢献基金」について

島根県では、平成21年度、ふるさと納税の仕組みを使った「しまね社会貢献基金」を設置しました。これは、寄付者が団体や分野を指定して寄付できる他、税制上の優遇措置が厚く、寄付文化の定着と社会貢献活動の促進が期待されています。
基金の制度や団体登録の方法等を、県担当者が直接説明します。

【午後の部】 13:30～16:30

●CANPAN研修

日本財団が運営する公益コミュニティサイト「CANPAN」上で一定レベルの情報公開をしている団体には、社会貢献活動支援助成やろうきん寄付システム等の申請様式が省略できる他、しまね社会貢献基金においてはCANPANでの情報公開が、団体登録条件の一つに挙げられています。
こうしたことから、実際にパソコンを用いて、CANPANを通じたブログによる情報発信や団体情報の公開に関する講座を実施します。

【問合せ・申込先】

ふるさと島根定住財団 定住支援課

〒690-0003 松江市朝日町 478-18 松江テルサ3階

TEL 0852-28-0690 FAX 0852-28-0692

E-mail shimane@teiju.or.jp

参加者	ふりがな			
	氏名			
	電話		E-mail	
所属	団体名			
	住所			
	電話		FAX	

希望会場 (いずれかに○)	東 部 ・ 西 部		
希望内容 (いずれかに○)	1、午前の部のみ	2、午後の部のみ	3、終日参加

※参加者の電話はご本人に直接連絡できるもの（携帯等）を、メールアドレスは文書等が送れるもの（パソコン）を記入してください。また、ここに記載された個人情報については、研修に関すること以外には使用いたしません。